

○一般競争入札について

	質問	回答
1	政府保有分の商工中金株式を一般競争入札により売却するということか。	ご認識のとおりです。
2	入札に関して早い者勝ちといったようなことはあるか。	入札は早い者勝ち（先着順）ではありません。落札者は、国の予定価格（最低売却価格）を超える単価の入札者のうち、最も高い価格の入札者から順次売払数量に達するまでの入札者をもって決定します。
3	入札要領の第9条がよく理解できなかつた。国有財産売却の一般的な入札であれば落札価格は1つになると思うが、本件入札では人によって落札価格が異なるということか。	ご認識のとおりです。落札者は、国の予定価格（最低売却価格）を超える単価の入札者のうち、最も高い価格の入札者から順次売払数量に達するまでの入札者をもって決定します。したがって、落札者は1人ではなく複数人となる場合があり、この場合には落札者によって落札価格が異なることがあります。
4	入札は電子入札システムで実施しているのか。	本入札では、電子入札システムを利用した入札は行いません。本入札に参加される場合は、郵送（簡易書留）により入札書等を関東財務局宛に提出してください。
5	入札に参加するにあたって、電子証明書は必要か。	本入札では、電子証明書は必要ありません。
6	入札書類の提出先は証券会社か。売買代金を証券会社に払えば株を買えるのか。	入札書類の提出先は関東財務局となります。本入札において、証券会社店頭での商工中金株式の取扱いはありません。
7	1株から入札できるか。	最低入札数量は1万株となります。入札数量は1万株を単位とし、単価ごとの数量は1万株の整数倍としてください。入札単価は1円単位となります。なお、入札書等の記載方法については、7月1日以降に交付する入札案内書をご確認ください。また、7月1日に関東財務局公式YouTube ( <a href="https://www.youtube.com/channel/UCFx6t1IsRPcLtX8o6Fg3BQQ">https://www.youtube.com/channel/UCFx6t1IsRPcLtX8o6Fg3BQQ</a> ) に入札書等記載方法の解説動画を掲載する予定ですので、そちらをご覧ください。
8	1者で「150円で○株、100円で○株」といったように複数の単価で入札できるか。	可能です。1つの入札書で最大10行まで記載することができ、それ以上の記載を希望される場合には、7月1日（月）以降に交付する入札書の書式をあらかじめ複写いただくか、7月1日（月）以降に関東財務局ウェブサイト ( <a href="https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html">https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html</a> ) からダウンロードいただければ、11番以降（2枚目以降）を記載することが可能となります。また、入札案内書等の交付場所に出向いていただき、新たに書式の交付を受け、記載いただくことも可能です。
9	仮に複数単価で応札し全て落札した場合、一部の単価のみ購入することは可能か。（例：150円×1万株、100円×1万株で応札・落札後、100円×1万株のみ購入）	落札決定した全部について、契約をしていただくこととなります。質問にある例でいえば、150円×1万株と100円×1万株の両方をご購入いただきます。
10	契約に至るまでに費用はかかるのか。	落札金額のみお支払いいただくこととなります。ただし、入札手続きに要する郵送料等の諸経費は、全て入札者の負担となります。

11	<p>国の予定価格（最低売却価格）はいくらなのか。 店頭でのつけ合わせ価格（173円）とリンクしているのか。</p>	<p>国の予定価格（最低売却価格）の考え方については、令和5年9月20日付で公表された財政制度等審議会の「株式会社商工組合中央金庫の株式の処分について」の答申の中でお示ししているとおり、「商工中金株式の評価については、純資産価額方式、類似会社比準方式等いずれかの方法をそのまま適用するのではなく、各評価方法を総合勘案しつつ、一部の証券会社において純資産価額方式により算出した価格を参考に店頭取引が行われている実態にも十分に留意した上で適切に実施する必要がある。今後、これらの点に加え、金融業を取り巻く足許の市場環境の変化や、新たなビジネスモデルの下での商工中金の収益改善も踏まえ、株式売却に関する専門的な助言及び支援業務等を委託することとなる証券会社（証券アドバイザー）の知見も踏まえて決定することが適当である。」とされていることを踏まえ、決定いたします。</p>
12	<p>今回の入札は、指名された特定の者が参加できるのか。</p>	<p>本入札は、入札参加資格があればどなたでも入札に参加することができます。なお、入札参加資格については、関東財務局ウェブサイト（<a href="https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html">https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html</a>）に掲載されている国有財産（株式）売払公告や入札要領、7月1日（月）以降に交付する入札案内書等をご確認ください。</p>
13	<p>当社は商工中金法第6条第1項に規定する株主資格者に該当するか。</p>	<p>商工中金の株主資格については、商工中金ウェブサイト（<a href="https://www.shokochukin.co.jp/share/stocks/business/">https://www.shokochukin.co.jp/share/stocks/business/</a>）の「株主資格者」、もしくは、7月1日（月）以降に交付する入札案内書等においてご確認いただけます。 なお、ご自身が商工中金の株主資格を有しているか否かがご不明な場合は、お取引のある商工中金の店舗（無い場合は最寄りの店舗）へお問い合わせください。</p>
14	<p>当社は「直接の構成員」「間接の構成員」のどちらに該当するか。</p>	<p>ご自身が所属する団体へご確認いただくか、お取引のある商工中金の店舗（無い場合は最寄りの店舗）へお問い合わせください。</p>
15	<p>個人でも入札に参加できるのか。</p>	<p>株式会社商工組合中央金庫法第6条第1項に定められている商工中金の株主資格を有しており、入札参加資格を有している個人の方であれば、本入札に参加することができます。 商工中金の株主資格については、商工中金ウェブサイト（<a href="https://www.shokochukin.co.jp/share/stocks/business/">https://www.shokochukin.co.jp/share/stocks/business/</a>）の「株主資格者」、もしくは、7月1日（月）以降に交付する入札案内書等においてご確認いただけます。 また、入札参加資格については、関東財務局ウェブサイト（<a href="https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html">https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html</a>）に掲載されている国有財産（株式）売払公告や入札要領、7月1日（月）以降に交付する入札案内書等をご確認ください。</p>
16	<p>入札に関する情報は今後どのように知らされるか。</p>	<p>関東財務局ウェブサイト（<a href="https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html">https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html</a>）にて本入札の特設ページを設置しておりますので、当ウェブサイトをご覧ください。また、7月1日（月）以降に入札案内書等を交付しますので、最寄りの商工中金の店舗や各財務（支）局等で入手してください。</p>

17	入札に参加するための手続きを教えてください。	<p>入札に係る必要手続きは関東財務局のウェブサイト (<a href="https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html">https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html</a>) や7月1日(月)以降に交付する入札案内書等をご確認ください。なお、本入札に参加するには、事前に令和4・5・6年度の全省庁統一資格を取得する必要があります。インターネット又は郵送・持参での申請ができます。</p> <p>インターネットによる申請については調達ポータルサイト (<a href="https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujo/ressources/app/html/shinsei_internet.html">https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujo/ressources/app/html/shinsei_internet.html</a>) を、郵送又は持参での申請については調達ポータルサイト (<a href="https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujo/ressources/app/html/shinsei_yusojisan.html">https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujo/ressources/app/html/shinsei_yusojisan.html</a>) をご確認ください。</p> <p>申請から資格審査結果通知書の発行までに、通常1か月程度、場合によっては数か月を要する場合がありますので、原則入札受付期間に間に合うよう申請してください。なお、資格審査結果通知書はインターネットによる申請の方が早くお手元に届きます。</p>
18	入札案内書は誰でも請求可能か。郵送ではなく来訪による請求も可能か。	<p>入札案内書等は誰でも請求可能です。また、郵送によらず交付場所にお越しただければ請求可能ですので、最寄りの商工中金の店舗や各財務(支)局等で入手してください。入札案内書等の交付場所については、入札公告・発行会社概況に関する説明会の資料 (<a href="https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/nyuusatsu0612.pdf">https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/nyuusatsu0612.pdf</a>) の26ページ以降をご覧ください。</p>
19	目論見書の交付はいつからか。	7月1日(月)以降に入札案内書等とともに交付します。
20	入札案内書等は郵送でもらうことができるか。交付開始時期はいつか。	<p>郵送による入札案内書等及び目論見書の交付をご希望の方は、請求者の郵便番号、住所、氏名(法人の場合は名称、担当部署名、担当者名)及び電話番号を記載したレターパックプラス(料金が520円のもの)を返信用として封筒に入れ、下記宛にご請求ください。7月19日(金)17時までに関東財務局に到着したものに限り取扱いを行います。</p> <p>請求先 〒330-9716 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館 関東財務局 管財第2部 統括国有財産管理官(株式入札担当)</p> <p>また、入札案内書等は、7月1日(月)以降に商工中金の店舗や各財務(支)局等で交付します。</p>
21	レターパックを関東財務局に送付をすれば、入札案内書と目論見書を郵送してくれるということか。	ご認識のとおりです。郵送による交付は7月1日(月)から行います。7月19日(金)17時までに関東財務局に到着したものに限り取扱いを行いますので、ご注意ください。
22	必要書類をHPからダウンロードして入札に参加すればよいか。	<p>入札書等の一部の提出書類は、関東財務局のウェブサイト (<a href="https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html">https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html</a>) から入手することが可能ですが、入札参加にあたっては、7月1日(月)以降に交付する入札案内書等及び目論見書を商工中金の店舗や各財務(支)局等で入手いただく必要があります。</p> <p>入札案内書等の交付場所については、入札公告・発行会社概況に関する説明会の資料 (<a href="https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/nyuusatsu0612.pdf">https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/nyuusatsu0612.pdf</a>) の26ページ以降をご覧ください。</p>

23	入札者が団体に所属していることを証明する書類があるとのことだが名称は何か。どのように入手することができるのか。	「所属証明書（一般競争入札用）」です。7月1日（月）以降に交付する入札案内書等において同封されています。
24	代表者の変更があり、変更手続きが間に合わず、変更手続き後の登記事項証明書及び資格審査結果通知書（写）の2つを入札受付期間内に提出できないがどうすればよいか。	<p>代表者の変更があり、変更手続きが間に合わず、変更手続き後の登記事項証明書及び資格審査結果通知書（写）の2つを入札受付期間内に提出できない場合は、次のとおりご対応ください。</p> <p>（Ⅰ）入札受付期間内（7/12（金）～7/31（水）17時まで）に入札書及び入札に必要な書類とともに、下記書類を提出してください。なお、役員一覧については、変更後の代表者を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登記事項証明書について、変更手続中である旨及び変更箇所を明示した申出書（様式自由）</li> <li>・変更手続前の登記事項証明書</li> <li>・変更を証する書類（取締役会（株主総会）議事録等）</li> </ul> <p>（Ⅱ）変更手続終了後、9/6（金）17時までには、下記書類を追加提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更手続後の登記事項証明書</li> <li>・資格審査結果通知書（写）</li> </ul> <p>また、既存株主の方で6月に商工中金から送付された「議決権行使書」や「配当金計算書」に記載された代表者に変更がある場合は、入札手続きと並行して商工中金の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行宛に代表者変更の手続きを行っていただくようお願いいたします。この場合、ご不明な点などがありましたら、最寄りの商工中金の店舗へお問い合わせください。</p>
25	役員（代表者を除く）の変更があり、変更手続きが間に合わず、変更手続き後の登記事項証明書を入札受付期間内に提出できないがどうすればよいか。	<p>役員（代表者を除く）の変更があり、変更手続きが間に合わず、変更手続き後の登記事項証明書を入札受付期間内に提出できない場合は、次のとおりご対応ください。</p> <p>（Ⅰ）入札受付期間内（7/12（金）～7/31（水）17時まで）に入札書及び入札に必要な書類とともに、下記書類を提出してください。なお、役員一覧については、変更後の役員を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登記事項証明書について、変更手続中である旨及び変更箇所を明示した申出書（様式自由）</li> <li>・変更手続前の登記事項証明書</li> <li>・変更を証する書類（取締役会（株主総会）議事録等）</li> </ul> <p>（Ⅱ）変更手続終了後、9/6（金）17時までには下記書類を追加提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更手続後の登記事項証明書</li> </ul>

26	今後の入札スケジュールを教えてください。	<p>今後の入札に係る主要なスケジュールは次のとおりです</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札案内書等の交付：2024年7月1日（月）～7月26日（金）17時</li> <li>・入札受付期間：2024年7月12日（金）～7月31日（水）17時まで（必着）</li> <li>・開札期間：2024年9月17日（火）～</li> <li>・落札者の決定：2024年10月11日（金）</li> <li>・契約書等の返送：2024年10月28日（月）必着</li> <li>・売買代金の納付：2024年12月9日（月）～2025年2月中旬</li> <li>・株式の名義書換：2025年3月31日（月）まで</li> </ul> <p>なお、本入札に関連し、入札手続きに関する説明会を下記のとおり実施予定ですので、詳細は関東財務局ウェブサイト（<a href="https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html">https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html</a>）をご確認ください。</p> <p>2024年7月8日（月）さいたま市  2024年7月9日（火）大阪市  2024年7月10日（水）名古屋市</p>
27	入札公告・発行会社概況に関する説明会の模様をYouTubeにアップロードするとのことだが、動画視聴にあたり申込が必要か。	<p>動画視聴については、申込手続きは不要です。入札公告・発行会社概況に関する説明会動画は、既に関東財務局公式YouTube（<a href="https://www.youtube.com/channel/UCFx6t1IsRPcLtX8o6Fg3BQQ">https://www.youtube.com/channel/UCFx6t1IsRPcLtX8o6Fg3BQQ</a>）にアップロードしておりますので、ご覧ください。</p>
28	入札書の記載方法の動画は、今後掲載されるのか。	<p>ご認識のとおりです。</p> <p>入札書等記載方法の解説動画については、7月1日（月）に関東財務局公式YouTube（<a href="https://www.youtube.com/channel/UCFx6t1IsRPcLtX8o6Fg3BQQ">https://www.youtube.com/channel/UCFx6t1IsRPcLtX8o6Fg3BQQ</a>）にアップロードする予定です。</p>
29	関東財務局のウェブサイト上、動画が見当たらないが、どこに掲載されているか。	<p>関東財務局ウェブサイト（<a href="https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html">https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html</a>）の動画リンク、あるいは、関東財務局公式YouTube（<a href="https://www.youtube.com/channel/UCFx6t1IsRPcLtX8o6Fg3BQQ">https://www.youtube.com/channel/UCFx6t1IsRPcLtX8o6Fg3BQQ</a>）に掲載されています。</p>
30	入札手続きに係る説明会に参加したい。申込みはどのようにしたらよいか。	<p>関東財務局ウェブサイト（<a href="https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html">https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html</a>）の参加登録フォームから事前に参加申込みをしてください。</p>
31	入札説明会に参加しないと入札に参加できないといったことはあるか。	<p>そのようなことはありません。各種説明会に参加していない場合でも、入札に参加することができます。</p>

32	<p>説明会申込フォームから申込みを完了した者である。</p> <p>申込画面には「各説明会へのご参加は、商工中金の株主資格を有する方が可能」とあったが、説明会当日に株主資格を有することの分かる書類の呈示を受付で求められるのか。また、法人で申込みした場合、何らかの書類の呈示を求められるのか。</p>	<p>説明会当日に株主資格を有することが分かる書類の呈示は求めません。ただし、申込後の返信メールに記載のとおり、来訪者の顔写真付きの身分証を1点受付にてご提示ください。法人で申込みした場合にも同様です。</p>
33	<p>落札した後に事情があって購入できなくなった場合、契約書の返送をしなければ無効となるか。</p>	<p>落札者は、期限（10月28日（月））までに契約書等を返送してください。期限までに返送しない場合には、その落札は無効となります。</p>
34	<p>落札できた場合、契約書の返送時に妻の名前で返送をすれば、妻に落札分の株式を譲渡できるのか。</p>	<p>売買契約及び株式の名義書換は、入札書に記載されている入札者名義で行いますので、落札後に変更することはできません。</p>
35	<p>入札の必要書類等は店頭扱いを行っている野村證券に問い合わせた方がよいのか。</p>	<p>入札に関する問い合わせについては、関東財務局までお願いいたします。</p> <p>本入札において、証券会社店頭での商工中金株式の取扱いはありませんので、ご注意ください。</p> <p>なお、問い合わせ先については、下記のとおりです。</p> <p>関東財務局 管財第2部 統括国有財産管理官（株式入札担当）  電話番号：048-600-1220  所在地：〒330-9716 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館</p>

○全省庁統一資格について

	質問	回答
1	入札を検討している。さしあたってやるべきことを知りたい。	本入札に参加するには、事前に全省庁統一資格を取得する必要があります。インターネットによる申請又は郵送・持参での申請が可能です。 インターネットによる申請については調達ポータルサイト ( <a href="https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujocho/resources/app/html/shinsei_internet.html">https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujocho/resources/app/html/shinsei_internet.html</a> ) を、 郵送又は持参での申請については調達ポータルサイト ( <a href="https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujocho/resources/app/html/shinsei_yusojisan.html">https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujocho/resources/app/html/shinsei_yusojisan.html</a> ) をご確認ください。
2	本件入札に参加するには全省庁統一資格の取得が必須なのか。	必須です。本入札に参加するには、資格の種類「物品の買受け」、営業品目「その他」の全省庁統一資格の取得が必要です。入札書等の提出の際に、資格の申請後に審査を経て発行される資格審査結果通知書(写)を提出してください。
3	全省庁統一資格を取得後、入札に参加しないこととしても問題ないか。	問題ありません。
4	動画を見てから入札に参加するか否かを決めたい。入札参加にあたり全省庁統一資格が必要とされているところ、動画を見てからの申請では間に合わないかもしれないので、申請だけは現時点でしておくべきか。	資格申請から資格審査結果通知書の発行までに通常1か月程度、申込が多い場合などは数か月を要する場合がありますので、お早めに申請してください。
5	先日参加した説明会で、全省庁統一資格の取得が必要となり取得までに数か月かかることもあったと聞いた。今から申請して入札受付期間内の7月31日までに資格が取得できなければ、入札に参加できないということか。	基本的には、入札受付期間内である7月31日(水)17時までに資格審査結果通知書(写)を提出いただきたいですが、資格審査結果通知書(写)が7月31日までに提出できない場合には、これ以外の書類を7月31日(水)までに提出し、資格審査結果通知書(写)は9月6日(金)17時までに提出してください。
6	当社(当団体)は、全省庁統一資格を有しているか。	全省庁統一資格を有しているか否かについては、「有資格者名簿閲覧」( <a href="https://www.chotatujocho.geps.go.jp/csjs/ex016/StartShikakushaMenuAction.do">https://www.chotatujocho.geps.go.jp/csjs/ex016/StartShikakushaMenuAction.do</a> )により、検索してください。 それでもなお、ご不明な場合には、調達ポータルサイト( <a href="https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujocho/resources/app/html/pitoiawase.html">https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujocho/resources/app/html/pitoiawase.html</a> )に掲載されている「統一資格ヘルプデスク」へお問い合わせください。

7	<p>全省庁統一資格を取得していないため、新たに取得したいと考えているが、申請方法を教えてほしい。</p>	<p>申請方法は、①インターネットによる申請 (<a href="https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/html/shinsei_internet.html">https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/html/shinsei_internet.html</a>)、又は②郵送・持参による申請 (<a href="https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/html/shinsei_yusojisan.html">https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/html/shinsei_yusojisan.html</a>) があります。</p> <p>なお、資格審査結果通知書は、インターネットによる申請の方が、早くお手元に届きますので、インターネットによる申請を推奨しております。</p>
8	<p>郵送での申請を考えているが、申請書の様式は窓口に取りにいかなければならないか。</p>	<p>申請書の様式は、調達ポータルサイト(<a href="https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/excel/shinseisyo.xls">https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/excel/shinseisyo.xls</a>)からダウンロードできますので、そちらをご利用ください。</p>
9	<p>郵送による申請の場合、関東財務局に申請書を提出すべきか。</p>	<p>申請書を郵送にてご提出いただく場合は、関東財務局管財第2部統括国有財産管理官(株式入札担当)宛に送付してください。なお、全省庁統一の資格ですので、調達ポータルサイト(<a href="https://www.chotatujoho.geps.go.jp/csjs/ex021/ShozaichiMenuAction.do?start=ex">https://www.chotatujoho.geps.go.jp/csjs/ex021/ShozaichiMenuAction.do?start=ex</a>)にて受付・審査窓口を検索していただき、最寄りの窓口にご提出していただいても構いません。</p>
10	<p>関東財務局へ申請書を郵送する場合、担当部署は、調達ポータルで検索して表示された関東財務局総務部会計課でよいか。</p>	<p>入札公告やチラシ等に記載されている、関東財務局管財第2部統括国有財産管理官(株式入札担当)宛にお願いします。なお、関東財務局総務部会計課契約係宛にご提出いただいた場合でも、申請の受付は可能です。</p>
11	<p>関東財務局へ申請書を郵送にて提出予定であるが、チラシに記載されているとおり、レターパックを同封すればいいか。</p>	<p>全省庁統一資格の申請にあたっては、レターパックを同封する必要はありません。なお、ご指摘のレターパックについては、入札案内書等及び目論見書の郵送による交付(7月1日(月)以降)を希望する場合に、ご用意ください。</p>
12	<p>既に「物品の販売」の資格を持っているが、「物品の買受け」を新たに取得する必要があるのか。</p>	<p>本入札に参加するためには、資格の種類が「物品の買受け」、営業品目「その他」が必要となります。そのため、新規申請ではなく、変更申請を行うことにより、資格の種類「物品の買受け」、営業品目「その他」を追加する必要があります。</p> <p>なお、変更申請を行う場合の具体的な手続きについては、調達ポータルサイト(<a href="https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/pdf/guide_yusojisan_h.pdf">https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/pdf/guide_yusojisan_h.pdf</a>)をご参照ください。</p>

13	<p>自社は令和4～6年度の資格（役務の提供等・その他）を既に取得しているようだが、資格審査結果通知書が見当たらない。変更申請をしたいがどうすればよいか。</p>	<p>各省庁受付・審査窓口  <a href="https://www.chotatujoho.geps.go.jp/csjs/ex021/ShozaichiMenuAction.do?start=ex">https://www.chotatujoho.geps.go.jp/csjs/ex021/ShozaichiMenuAction.do?start=ex</a>へ紙面による再発行届を提出し、資格審査結果通知書の再発行の手続きをしてください。  再発行届の様式は、調達ポータルサイト(<a href="https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/excel/saihattukoutodoke.xls">https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/excel/saihattukoutodoke.xls</a>)からダウンロードできますので、そちらをご利用ください。  そのうえで、変更申請を行うことにより、資格の種類「物品の買受け」、営業品目「その他」を追加する必要があります。なお、変更申請を行う場合の具体的な手続きについては、調達ポータルサイト(<a href="https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/pdf/guide_yusojisan_h.pdf">https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/pdf/guide_yusojisan_h.pdf</a>)をご参照ください。</p>
14	<p>インターネットによる申請入力画面には、「一般競争指名競争参加資格審査申請書（物品製造等）」と表示されており、「物品の買受け」とは記載されていないが問題ないか。</p>	<p>「物品製造等」の中に「物品の買受け」が含まれていますので、問題ありません。</p>
15	<p>「定期」と「随時」のどちらを選択すればよいか。</p>	<p>「随時」を選択してください。</p>
16	<p>インターネット申請の場合、資格審査省庁選択ではどこの省庁を選択すべきか。</p>	<p>本入札に関係する財務省又は経済産業省を選択してください。ただし、本資格は全省庁共通のため、いずれの省庁を選択しても申請可能です。</p>
17	<p>「主たる事業の種類」は現在行っている事業を選択すればよいか。</p>	<p>登記事項証明書に記載されている、自社の主たる事業を1つ選択してください。</p>
18	<p>申請するにあたって、競争参加地域はどの地域を選択すればいいか。  「▶競争参加を希望する地域等」で住所を入力する欄があるが、会社の住所を入れるべきか商工中金の住所を入れるべきか。</p>	<p>どの地域を選択していただいても、本入札にご参加いただけます。  住所欄については、貴社の住所を入力してください。</p>
19	<p>入札するにあたって競争参加地域の指定はあるか。</p>	<p>本入札にあたり、競争参加地域の指定はありません。</p>
20	<p>資格の種類は何を選択すればいいか。</p>	<p>資格の種類「物品の買受け」、営業品目「その他」を選択してください。</p>
21	<p>製造・販売等実績額等はどのように入力すればよいか。</p>	<p>具体的な計算方法については、調達ポータルサイトに掲載されている「申請書記入要項（令和3年11月版）」（<a href="https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/pdf/guide_yusojisan.pdf">https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/pdf/guide_yusojisan.pdf</a>）の44ページをご確認ください。</p>

22	営業経歴には何を記載すればよいか。	調達ポータルサイトに掲載されている「申請書記入要項（令和3年11月版）」（ <a href="https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujocho/resources/app/pdf/guide_yusojisan.pdf">https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujocho/resources/app/pdf/guide_yusojisan.pdf</a> ）の50ページから54ページをご参照いただき、設立年月日等を記載してください。
23	新規申請にあたりどのような書類が必要となるか。調達ポータルを確認すると、登記事項証明書や納税証明書が記載されているが、全て必須か。	新規申請にあたり必要となる書類は、法人の場合には①登記事項証明書、②財務諸表（基本的には、貸借対照表や損益計算書）、③納税証明書その3の3となります。 個人の場合には、①財務諸表（所得税青色申告決算書や所得税の確定申告書）、②納税証明書その3の2となります。 添付書類の詳細については、調達ポータルサイト（ <a href="https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujocho/resources/app/pdf/tempshorui-ichiran.pdf">https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujocho/resources/app/pdf/tempshorui-ichiran.pdf</a> ）をご参照ください。
24	添付書類である登記事項証明書の有効期限はあるか。	発行日から3か月以内のものを提出してください。
25	インターネットによる申請でも添付書類の登記事項証明書は必要か。	必要です。登記事項証明書の種類は、「全部事項証明書」となりますのでご注意ください。
26	インターネット申請の場合、納税証明書等を添付する画面が出てくるのか。	会社名や住所等の申請内容を入力後、必要書類を添付する画面が出てきます。なお、必要書類については、PDFやGIFの形式で添付してください。
27	添付書類の納税証明書について、納税の納付書の控えはあるので、それを納税証明書の代わりに添付するのは可能か。	納付書の控えは添付書類として認められておりません。納税証明書をご用意ください。
28	入札に参加するのは当社の子会社であり、子会社の全省庁統一資格の申請手続きは子会社の代理で当社が行う予定。その場合に必要となる委任状には押印が必要か。	委任状への押印は不要です。
29	以前に、インターネットにより新規申請したが審査結果が届かない。そもそも申請が受理されていない可能性もあると思っているが、どうすればよいか。	インターネット申請を行っていただくと、登録したメールアドレスに資格審査申請確認メールが届きます。このメール文面のURLをクリックして申請完了操作を行う必要がありますので、この操作を行ってください。 資格審査申請確認メールが届かない場合、申請時に登録したメールアドレスが間違っている可能性がありますので、ご確認ください。また、申請後、数日経っても本メールが届かない場合、調達ポータルサイト（ <a href="https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujocho/resources/app/html/pitaiawase.html">https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujocho/resources/app/html/pitaiawase.html</a> ）に掲載されている「統一資格ヘルプデスク」までお問い合わせください。

30	インターネットによる申請を行っているが、未記載はないはずだがエラーになってしまう。	調達ポータルサイト ( <a href="https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/html/pitoiawase.html">https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/html/pitoiawase.html</a> ) に掲載されている「統一資格ヘルプデスク」までお問い合わせください。
31	審査結果（付与された等級（A～C））によって、応札できる株数の上限が異なるか。	いずれの等級であっても、応札できる株数に上限はありません。